評議員、役員及び評議員選任・解任委員報酬規程

社 会 福 祉 法 人 転 生 会

評議員、役員及び評議員選任・解任委員報酬規程

（目的）
第１条　この規程は、社会福祉法人転生会（以下、法人という）の評議員、役員及び評議員選任・解任委員（以下、選任・解任委員という）の報酬等について定めるものである。

（定義）
第２条　本規程でいう評議員、役員及び選任・解任委員とは、それぞれ定款第５条、第１５条、第６条にそれぞれ規定されているものをいう。
２　報酬は、法人と委任関係にある評議員、役員及び選任・解任委員の職務執行の対価として支払われるものである。

（評議員会の出席報酬等）
第３条　評議員の報酬は定款第８条１項に規定した総額を超えない範囲で支払いするものとする。
２　評議員が評議員会に出席したときは、別表１により１日分の報酬及び実費弁償費を支払うものとする。また、同日にあわせて法人の業務を行った場合は、第４条の報酬及び実費弁償費を支払わないものとする。

（評議員の勤務報酬等）
第４条　評議員が評議員会（出席）以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は､別表２－２により報酬及び実費弁償費を支払うものとする。

（理事会の出席報酬等）
第５条　理事が理事会に出席したときは、別表１により１日分の報酬及び実費弁償費を支払うことができる。また、同日にあわせて法人の業務を行った場合は、第６条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

（役員の勤務報酬等）
第６条　理事長には､別表２－１により報酬及び実費弁償費を支払うものとする。
２　理事が理事会（出席）以外の日において、理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は､別表２－２により報酬及び実費弁償費を支払うものとする。

（監事の報酬等）
第７条　監事が理事会又は評議員会に出席したときは、別表１により１日分の報酬及び実費弁償費を支払うものとする。なお、理事会(又は評議員会)に出席し、かつ同一日に開催された評議員会(又は理事会)に出席したときは、評議員会(又は理事会)出席に係る報酬及び実費弁償費を支払わないものとする。また、同日にあわせて監事業務を行った場合であっても、本条次項の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。
２　監事が理事会又は評議員会（出席）以外の日において、法人及び施設の指導監査等への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、別表２－２により報酬及び実費弁償費を支払うものとする。

（評議員選任・解任委員の出席報酬等）
第８条　選任・解任委員が選任・解任委員会に出席した時は、別表１により１日分の報酬及び実費弁消費を支払うものとする。

（費用弁償）
第９条　評議員、役員及び選任・解任委員がその職務の執行に当たって負担した費用については、請求に基づいて弁償し、請求のあった日から遅滞なく支払うものとする。また前払いを要するものについては、前もって支払うことができるものとする。
２　会議出席又は業務に伴い､法人まで公共交通機関を利用した場合の交通費について、領収書に基づいて支払うものとする。
　領収書がない場合には、職員通勤手当基準に基づいて支払うものとする。

（出張旅費）
第１０条　評議員及び役員が、法人業務のため出張する場合は、別表３により報酬及び旅費等を支給するものとする。
２　旅費は、実費を支給する。
３　業務遂行に必要な経費を、実費を原則として支給するものとする。
４　旅費は実情を考慮し、理事長判断で増額することができるものとする。
５　旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができるものとする。

（兼務役員）
第１１条　施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

（改廃）
第１２条　本規程の改廃は、評議員会の議決を経なければならない。

第１３条　この規程の実施に関し必要な事項は､理事長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする

付　則
　この規程は、平成２４年４月１日より適用する
　平成２９年４月１日　一部改正
　令和 元 年７月１日　一部改正
　2025(令和 7)年７月１日　一部改改訂

別表１　　会議出席報酬（日額）

名　称	報　酬	実費弁償費
理事会出席報酬等	１５，０００円	実　費
評議員会出席報酬等	１５，０００円	実　費
評議員選任・解任委員会 出席報酬等	１５，０００円	実　費

別表２－１　理事長報酬（月額）

名　称	報　酬	実費弁償費
理事長業務報酬等	７５０，０００円	実　費

別表２－２　業務報酬（日額）

理事及び評議員業務報酬等	１５，０００円	実　費
監事監査指導報酬等	２５，０００円	実　費

別表３　　出張旅費（日額）

旅　費	宿泊費	報　酬	その他
旅　費	２０，０００円	１５，０００円	実　費